

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和7年6月20日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	13時25分	2 : 13
場 所	委員会室			
出 席 者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、澁谷委員、小林委員 傍聴議員： 矢野議員、新岡議員、柏野議員、早坂議員、松島議員、生本議員、吉永議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外22名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、庶務担当	記 者	2人	

会 議 の 経 過 事 項

西中経済部次長	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。			
	委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、各委員、経済部の課長職が自己紹介。			
	●日程1. 所管事務調査について			
	1) 報告事項			
	資料説明 経済建設常任委員会 所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」について			
	資料説明 事故等発生（処理）報告について			
	【質疑】			
	なし			
	日程1. 所管事務調査について 終了			
	●日程2. 経済部関連			
上山商工労働課長	(1) 報告事項			
〃	資料説明①恵庭市中小企業等振興融資制度について			
〃	資料説明②物価高騰等に伴う経済対策について			
〃	資料説明③企業誘致について			
〃	資料説明④エニマルシェ賑わい創出事業について			
大林花と緑・観光課長	資料説明⑤（仮称）花と緑の文化センター構想（案）の策定について			
伊藤経済振興室主幹	資料説明⑥新市街地開発の可能性検討について			
小 林 委 員	【質疑】			
	① 資料③企業誘致について、市が把握している工業用途の未操業地について、売却意向なしが4件、未定が2件となっていますが、売却しない理由、あるいは迷っている理由はどのような理由なのか。また、意向の変更の確認など、今後もしていくのか伺います。			
	② 資料⑤（仮称）花と緑の文化センター構想（案）の策定について、4項目の1の（2）、タブレット上だと11ページになると思います。窓口の開設が夏季2			

上山商工労働課長	回、冬季1回となっていますが、冬季はともかく、夏季は少ないように感じます。この回数にした根拠について伺います。 ① 売却意向なし、もしくは未定の理由ですが、こちらは、自社で活用する予定があるということでお聞きしています。今後、また確認するのかという御質問ですけれども、売却意向なし、未定の企業については、定期的にこれまでも接触を図っておりまして、定期的に意向を確認しているところです。こちらの取組については、私どもも立地してないということに関しては、課題意識を持っておりますので、定期的に意向の状況の変化であるとか、意向の確認はしておりますので、今後も継続してまいりたいと考えています。
大林花と緑・観光課長	② 夏季は月2回、冬季は月1回という設定をしておりますが、この設定に明確な根拠があるわけではございません。本年度試行事業の実施を通じて、季節ごとの相談件数を把握して、相談が多い月には開設日を増やす、逆に相談が少ない時期には開設日を減らすなど、柔軟に対応してまいりたいと考えています。
小 林 委 員	企業誘致については、理解いたしました。 ③ 花と緑の文化センターの構想案について、試行実施ということで、今後、展開とか件数などによっては、開設の回数が増えたり減ったりすることになると思います。資料を見ますと、電話での事前聞き取りはあるようですが、高齢者などにとっては、予約を取っても窓口に来るのが一苦労ではないかという方もいらっしゃると思います。電話で予約を取った上で、さらに電話での直接相談、あるいはこちらから出向いて相談に乗ったり、花や木などの現物の確認といった対応は可能なのか伺います。
大林花と緑・観光課長	③ 基本的な相談の流れとしては、まず市の花と緑・観光課にお電話いただき、口頭で相談内容をお伺いした上で相談シートを作成します。その後、作成した相談シートを恵庭市フラワーマスター協議会と共有して、相談内容に応じた事前準備を行った上で、相談窓口の開設日にはなふるにお越しいただく。これが基本的な流れとなっております。なお、実際にお庭を拝見してアドバイスをする必要がある場合、相談者の御自宅を訪問して対応するほか、相談者の希望により、電話でのアドバイスなどにも対応して参りたいと考えています。
澁 谷 委 員	① 資料③の企業誘致です。毎年、引合い件数が数十件という結構な数の問合せが来ているようですが、売却意向ありで6件ございますが、売りたいくても売れていない状況というのはどういう状況か伺います。
上山商工労働課長	① 売却意向の件数と引合い件数の兼ね合いかと思いますが、こちらは、売却意向ありのところで、引合いの企業の紹介をさせていただいたりはしていますが、例えば土地の形であったりとか、大きさ、価格面、そういった部分でなかなかうまくマッチングしなくて、いわゆる土地の形で言うと、旗ざお地でちょっと使いづらいとか、そういったようないろいろな理由で、御紹介はさせていただいていますが、売りたい企業と、買いたい企業のニーズがマッチしなくて売却に至らないというようなことが続いていると認識しています。
澁 谷 委 員	分かりました。なかなか難しいものですね。

上山商工労働課長	② それからあと、売却意向なしということは、いずれ進出、稼働するという ことで理解してよろしいのかどうかを再度確認のため伺います。
澁谷委員	② 先ほどの答弁と重なってしまう部分があって恐縮ですけれども、定期的 にこういった土地をお持ちの企業に私たちがアプローチをさせていただいて いるところで、定期的に意向等を確認しながら、状況については把握して参 りたいと考えています。いつ、どのようなというのは、なかなか申し上げら れないところですが、状況については定期的に確認しておりますので、進捗 、状況の変化はキャッチして参りたいというところでございます。
上山商工労働課長	③ あと、この売却意向のある、なしと、今回（２）で見直しの検討をされ ていますが、意向ある、なしと、見直しの検討は何かリンクしている部分 があるのかどうか、これを行うことによって、企業が出てくるとか、しや すくなるというような意味合いの見直しなのか、そこら辺を確認のため伺 います。
上山商工労働課長	③ 企業立地促進補助金の見直しとの関係性で、必ずしもリンクするわけ ではありませんが、こちらの見直しの検討の理由にも記載しているところ ですが、近年では省人化が進んでいることや北海道でも同様の補助制度 があって、同じような要件を緩和していると、それから近隣自治体でも こういった要件が撤回されているというところで、どうしても補助金の 要件を比べて立地する自治体を決めるということも、実際に具体例が あるわけではないんですけれども、今後出てくる可能性が非常に高い と認識していますので、このような見直しはしたいということでやっ ていているところです。やはり、補助金を使いやすいと、それを目 当てというわけではないんでしょうけれども、そういったことも一つの 要件として、立地先を恵庭に決めていただくという企業が増えれば というところで、今回の見直しを検討しておりますので、そういった趣 旨だということで御理解いただければと思います。
三上委員	① 資料④エニマルシェ賑わい創出事業について、今回サウンディング 型の市場調査を２事業者にしたということで、施設への評価、メリッ ト、デメリット、それぞれ出てきているところですが、この事業者、 もしくは市のほうで事業者へのサウンディングというのは今回行っ ているんですが、令和３年からやっ てる中で、ここの利用者です とか、あとは駅の利用者への アンケート調査、利用するに 当たってのアンケート、聞き 取り調査はされたことがある のか伺います。
上山商工労働課長	① 過去の資料を確認したところ、そういったことをやってたという ような記録がないので、私としては把握していないというのがお答 えになるかと思います。
三上委員	② 分かりました。今の現状のサウンディングについてはここに表記 されているとおりに思いますが、駅まちプラザ賑わい創出事業が、 令和６年１２月９日の資料を今拝見したんですけれども、１０ 年を迎えて令和３年からエニマルシェとしてやっている中で、 今の施設への評価は、もちろん事業者の意向でのメリット、 デメリットという形ではあると思うんですが、そこを利用する 人が何を求めているのかを、事業者がちゃんと把握している のか、何もないところが非常にもったいないという気がしま した。このメリット、デメリットを見たとおりに、市民の方 々が利用の一定の周辺にアパートがあったり、利便性が高いとい

上山商工労働課長 三 上 委 員	うところはあるにしても、土・日の駅の昇降数が低くなったり、売上げは過去１０年で減ってきたというところは、外から見ても分かるところですが、事業者でもいいんですけれども、実際の利用者の声を聞いて、何を求めているのかが分からないと、これがスタートして１０年、次の１０年と考えたときにも、まだニーズの聞き取りが甘い、であれば、コンビニ形態、カフェ形態も駄目だったので、次には何をやるのかということにつながっていくと思うので、ぜひこのヒアリングに関しては必要かと思っていますが、市の考えを伺います。 ③ 事業のアイデアというところで、ワーケーション、コワーキングスペース、あとはイベントスペースにしたらいいのではないかとということも書いておりますが、ここに関して、こういったアイデアに至った経緯があれば伺います。 ② 利用者のニーズの聞き取りですけれども、今までやってきた経緯がなかったというところもあって、どういったことができるのかは調査研究させていただきたいというのが一つ。 ③ アイデアとして出てきたことについては、対話に参加していただいた事業者が、この場所を見て、こういったところだと利用者がまだいるのではないかとという御意見をさせていただいた部分になっています。そういった経緯ですので、それ以上のものはないというのがお答えになるんですけれども、そのように御理解いただければと思います。 分かりました。 ④ 次の部分で、アイデアが出ている中で、これからまた検討に入ってくるかと思うんですが、決算、予算の委員会でも、市として今費やしている事業経費負担もありますというところで、官民連携の事業の施設をしっかりと運営していくところが必要ではないか、そこに対して市として、テナント料も今、サウンディングでもこういった形で出たところがありますので、ぜひ今回の対話結果を踏まえて、今後の対応としては、具体的な検討を進めて参りますといった形でありますので、この駅のにぎわいという部分でいきますと、本当にここからまた次の１０年という意味では、もう一度このエニマルシェを起点としたにぎわいの創出というのは、つくり出せるきっかけになるのではないかとと思うところはあります。特に、今、他駅で見えていても、サッポロビール庭園駅の利用者が大変増えているというところで、ＪＲに問い合わせたんですけれども、あそこは無人駅なので、月ごとの利用者もここ数年で倍以上の利用者がありまして、土・日も市場調査に行きますと、実は外国人の方が皆さん कोरोコロを持って、すごい方が見えられているというところもあります。では、そこを快速が通る恵庭駅として、ロッカーの雰囲気だったりも恵庭市のいいところ、滝のところとか、そういった取組がされている中、そこのにぎわいづくりとして、お土産をポップアップとして買ってもらうのが主流なのか、それとも学生の方々がそこを通るので、そこににぎわいをつくるのか、その目的のセンターピンをどっちに、両方とも頑張っていくというのがあると思うんですが、ここから１０年、このサウンディング調査をきっかけに、次の検討をスケジュールなども含めて、具体的にもっと早く進めていただきたいと考えておりますので、ぜひその点についてもよろしく願います。答弁、もし何かあれば伺います。
--------------------------------	---

上山商工労働課長	④ ただいま、縷々御意見いただきましたので、そういったことも踏まえて、スケジュールという話もありました。私どももスケジュール等々、この委員会にいつ出しますとは現時点では申し上げられませんが、スケジュールであったり、考え方については随時お示しして、また御意見を頂戴して参りたいと考えておりますので、ただいまいただいた意見も踏まえて、今後検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
川 原 委 員	私から、資料①と③についてお聞かせいただきます。 ① まず、企業融資の件ですが、このように多く利用されて本当に喜ばしいことだと思っております。金利体系も一般質問等でも出ておりますが、優良企業に近い金利の体系ということで、これならば皆さんが活用したいと思うのは当たり前だろうと思うんですが、まず、前の利用されなかった時代するとき、私が銀行に確認したところ、やはり銀行の采配、あなたはこっちを借りたほうがいいですよ、ここがいいですよと、銀行とか金融機関の窓口、そういう流れで企業の取引関係によって利用を勧められていると私は確認していたところですが、今回こういう制度を設けて、たくさん利用されている。これを活用されている金融機関との意見交換の中で、行政はどのように受け止めているのか、まず確認のため伺います。 ② 企業誘致を今回改正すると。改正なのか、改悪なのか、私からすると不思議だと思っているんですが、まず、見直しの件、企業促進、補助金の、この米印、雇用について定数をなくしますという表現が上に書いてありました。ところが米印では、市内における雇用の1名当たり20万、これは継続しますと書いています。ちょっと理解できないので、何をどうしていくのか、それを伺います。
上山商工労働課長	① 融資制度に関する金融機関との協議の受け止めというところですが、制度を開始して以降、今、委員からも言及いただきました、融資の実績件数が増えているというところで、かなり使いやすくなって、金融機関としても利用者に勧めやすいというお言葉をいただいております。今回の定例会の初日でも、預託金の額の増額の予算の可決をいただきましたけれども、私どもと金融機関も当初思ってた以上に借りられているというところがあって、制度の改正した効果がでてよかったというのが正直な受け止めというところです。 ② 資料③、見直しの中身の資料ですが、今回、見直しの要件を削ると言っているのは、そもそも補助金を受けるための要件として、投資額の要件と新規雇用者の要件があって、それを満たした場合に、新規雇用者1名あたり20万円、そもそも前提の要件の5名以上という部分は削りますと、ただし、その要件を満たした上で、地域雇用者1名当たり20万円については、今回、見直ししませんというところです。そもそも要件の部分の人数の部分は削らせてくださいというのが今回の趣旨ですので、そのように御理解をいただければと思います。
川 原 委 員	③ 資料①についてですが、融資されて2億円ぐらいになるんですか。このように活用いただいて、元気になっていただく。それが主の狙いだと思う。お金を貸して、この1.8%の金利を稼ぐために恵庭市はお金貸しているとは思っておりません。金融機関は利息で賄っていくということでもあります。金融機関とい

上山商工労働課長	うのは、貸したものを回収するのにすごく気を遣います。それは、金融機関は貸した5年間の間に、営業状況、常に状況報告、決算報告等持って、しっかり返せるかどうか確認をしています。我が市は、お金を貸して、供託をしてやるんですが、我が市は、市内企業が元気になって活躍してくれる、それに対して何と言ってるのかどうか、成果、K P I というんですかね、税金を投入しているわけですから。その確認をすべきだと思うんです。1年に1回、決算書まで見ようとまでは言いませんが、どうですか、しっかり活用できてますか。終わったら、次はこういう手段で資金を貸しますが、どうでしょうかと、貸したことに対するリターン、そこのところをどのようにお考えなのかなと思っています。あくまで市は、企業が元気になって育ってくれる、それが一番の目的だと思っていますので、それをこれからの経済建設に報告いただきたいと思っています。 ④ それと、一般質問でもありましたが、ほとんどが運転資金ということで、物価高でそういうことも当然そうだろうと思いますが、それを乗り切れば、円が強くなって、今の経済体制をしっかりやっていただければ、企業は伸びていくんですから、今は厳しいと思いますよ。だけど伸びていただくために我々は一貫応援しているわけですから、心配なのは、新規企業が今度追加で2件になったわけですかね。そちらのほうにもすごいいい金利なんですよ。そのほかに50万円の資金も出していた。これはちょっと少ないなと、私は思ったりしているんですが、その見解、行政の分析の見解を伺います。 ⑤ 企業誘致は、たくさんの企業に来ていただいて、活躍していただくのは本当にありがたいことですし、地域の経済活性化につながります。それともう一つ、地元の雇用、それ20万円出すということは当たり前と申しますか、大切なことで、インパクトになるのではないかなと思うんですよね。進出した企業に。それを取っ払うよということで、今まで5名だったり、3名だったのが、1名でもいいということになるわけですね。そしたら、ゼロでもいいということにも、A I 化で人は使わないから、地元の人には要らないよ、世の中の流れはそうですが、市として、行政として、地元の人を使っていただきたい、子どもたちが東京から戻ってきて恵庭で働いてもらいたい、そういうことを企業にお願いするときに、20万円あげますからやってくださいということになったら、企業進出したら、1人も使わなくてもいいよということを認めることになるんじゃないでしょうかね。20万円を1人でも、3人でも、地元の人を使ってくださいと、だから20万円あげますよという流れがあっても。それをゼロでもいいみたいな話につながってくるような気がして非常に心配ですが、見解を伺います。 ③ 資料①の融資制度について、実際、この融資制度を使っていた結果と伺いますか、そういった部分ですが、定期的に金融機関とこの融資制度について意見交換等はさせていただいております。実際に市内の企業と接して下さっている金融機関からの声もお聞きしながら、この融資制度については、検討、改良を重ねてきた部分ですので、そういった部分を今後も継続していきたいと思っていますし、こういった形になるかは分かりませんが、この制度の運営状況等については、何かしらの形で御報告ができればと思っています。 ④ 起業家育成資金ですが、こちらはタイミングという部分もあるのかもしれま
-----------------	--

川 原 委 員	せんし、起業に関しては補助金制度もありますので、そういった部分を活用していただいている方もいらっしゃるという部分で、件数はちょっとタイミングと補助金の関係があるのかなと、私としては認識しているところです。 ⑤ 資料③の雇用者の部分です。委員おっしゃる懸念の部分は承知しているところですが、やはり市民を雇用してほしいというのは、その気持ちは私どもも持っておりますので、この補助金については、見直さず、こういった部分があるので、ゼロでもいいなという思いはもちろん私にはありませんので、この要件は削るけれども、1人当たり20万円の補助金があるので、できればどんどんこの補助金を活用して市民を雇用してほしいという気持ちは変わっておりませんので、その点は御理解いただければと思います。 ⑥ 資料①について、分かりました。今、お聞きしたら、銀行の窓口と話をして、経営状況とか、要望を聞き取るという話でしたが、私が申したのは、税金を投入しているわけですから、励ますなり、何なり、市として直接借り入れていただいている経営者とお話をさせていただく、私はそれが大事ではないかと思って、今これでも16件ですから、銀行みたいに深く回収についてチェックする必要はありませんが、活用いただいている、ありがたいという話を、市の担当者として、年1回なり、確認を取っていただきたい。いつでもいいわけじゃありませんから、決算期のときにそれを市の一つのK P I の仕事として位置づけられないかどうか伺います。 ⑦ 企業誘致について、増築を3,000万円すれば補助金を出しますよ、5,000万円の投資があれば補助金を出せますよと、気持ち的には20万円出しますからどうのこうのって、次のときお話しになると思うんですが、どうなんでしょう、私、この5,000万円、3,000万円に対して補助金を出すのは、市の税金を使うときに、市の目的は、やはり地元の雇用というのは大きく位置づけられると思います。3人とか、5人と書いてありますが、両方とも1人以上、そういうことになりませんか。税金使う以上、そんなに軽々しく、よそがこうだからと、うちは違うんだということで、1名以上、ぜひこれを撤廃しないで、書き込んで、5名とか3名は負担となれば、1人以上とか、そんな形で位置づけてください。伺います。
上山商工労働課長	⑥ 資料①ですけれども、K P I とするかどうかはともかくとして、金融機関と定期的にコミュニケーションを取らせていただきたいと思いますし、具体的にどういう中身で聞いて、どういう中身で御報告するかというのは、またちょっと今後考えさせていただきたいと思いますけれども、委員がおっしゃることは重々承知しているつもりですので、そういった部分を金融機関とコミュニケーションを取りながら、じゃあどうということが、この融資制度を今後どうしていくことが市内の中小企業者にとっていいのかということは、銀行とコミュニケーションを取りながら、私もたちも検討して参りたいと考えています。 ⑦ 資料③については、そもそも、別の補助金になりますので、こちらについても、現状としては、それぞれ建物に対する部分と雇用に対する部分、それぞれ別々にありますので、基本的にはこのような形で検討させていただきたいなと、現時点では考えているところです。

川 原 委 員	⑧ 資料①に、新規起業が少ないのを少し危惧しているんですが、どういう分析されていますかということで質疑させていただいたんですが、それについてもれていると思いますので伺います。
上山商工労働課長	⑧ 大変失礼いたしました。起業家育成資金については、件数が少ないというのはあるかもしれませんが、起業してから何年以内とか、ある程度要件があります。それから、この融資とは別に、補助金制度もあり、そちらの補助金を使っている件数も多いものですから、こちらについては、特に件数が少ないというところで、私どもとしては特に課題があるという認識は現時点では持ってないということは御理解いただければと思います。
小 橋 委 員	① 資料⑥の２ページ目の西島松地区の移転補償費算定について、西島松地区は、先日、同僚議員からの一般質問の答弁にもございましたが、都市計画マスタープランに掲げるガーデンシティの確立に資する住宅地を整備するということで、市が一体的に整備することは理解しております。この補償費の算定は、一体的な土地の確保を進めるに当たり、必要な事業とのことですが、補償費算定対象となる建物などの数と、その建物などの所有者の数はそれぞれの程度見込んでいるのか伺います。
伊藤経済振興室主幹	① 補償費算定の対象となる建物などの数は、概ね１４０件程度、それからその権利者数は、概ね４０名程度をそれぞれ見込んでいるところです。
小 橋 委 員	② 先日の同僚議員の一般質問にもございましたが、現在の恵庭の住宅事情、それから、土地建物の高騰や賃貸物件の入居率の上昇、家賃の上昇といった状況や今後予想されるラピダス社やその関連企業の従業員の住宅需要の増加の目安と、西島松地区で想定している住宅地整備を、戸磯地区と同様に迅速な対応が必要であると考えます。先ほど答弁にあったように、４０名の利権者との間で１４０件もの補償についての協議をしていかなければならないわけですから、担当所管の業務量は相当なものになると思っております。しかしながら、この新市街地開発は、本市の将来のまちづくりを大きく左右する極めて重要な事業であり、私ども議会としても、できる限りの協力、支援をしていかなければならない事業と考えているところです。これは必要な予算をしっかりと確保しながら、スピード感を持って、着実に進めていかなければならない、またこのことを切にお願いするところです。これに関して考えがございましたら伺います。
江川 経 済 部 長	② 先ほど来、伊藤主幹から、新市街地の開発の可能性の検討について、資料に基づき御説明をさせていただきました。その中で、３地区の開発の方向性ということも御説明させていただきました。今ほど、委員から、今後の恵庭市のまちづくりを左右する大きな事業ということで、しっかり取り組んでいただきたいということでございますので、私ども、最近の報道等で話がございますが、恵庭市を取り巻く環境が大きく変化しているということも考えてございますので、そういった対応は非常に必要であると認識しております。ですから、今、委員からお力強い後押しもいただきましたので、そういったことを踏まえながら、将来の恵庭市のまちづくりを大きくする左右する事業であるというように認識しておりますので、それに向けた取組を進めていきたいと思ひますし、加えて、

	予算を確保しながらということにつきましても、関係部署と協議を行いながら、必要な予算の確保を進めて参りたいと考えてございます。いずれにしましても、スピード感を持った中で、開発につきましても事業を進めていきたいと考えてございますので、引き続き、議員の皆様の御協力をいただきながら、相談、協議をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。 (1) 報告事項について終了 (2) その他所管事務調査について 【質疑】
石 井 委 員	① 来週末行われる花とくらし展について、今日も恵庭市内はかなり暑くて、このお部屋はとても涼しくしていただいて本当にありがたいなと思っているところです。しかし、屋外に出ると非常に強い日差しで、北海道にいながらぜいたくなのではという声もあるかもしれませんが、熱中症になる方は、この暑さとか日差しでやられてしまう場合があります。皆様におかれましては、来週の花とくらし展、恵庭のまちを代表する花の大きな行事ということで、大変な御苦勞を重ねながら準備を進められているとお察しします。準備期間、そして当日におかれましても、友好都市や姉妹都市からのゲストも見えます。そして皆様が元気にその期間行事を成功させていただくために動いていただくことも大変重要でございますので、ぜひ、体調管理や水分補給など留意していただきたいと感じております。特に、恵庭市に慣れていないゲストの方々、観光客の方々に水分補給を促すですとか、日陰を御案内するですとか、そういったことも必要になってくると思います。どんな準備をされているか、ほかにもやれというのかと思われるかもしれませんが、その辺についての御所見がありましたら伺います。
大林花と緑・観光課長	① 近年、非常に夏が暑いという状況が続いておりますので、我々としましても、例えば、水分補給ができるようなものを用意するですとか、あと気分の悪い方については、はなふるセンターハウスにございます観光協会の事務所の中に救護ベッドと申しますが、安静にさせていただくエリアを設けるですとか、そういった対策、また、職員、スタッフが場内を回っておりますので、気分の悪い方にはお声がけをするなどなど、いろいろな対応をして参りたいと考えております。
石 井 委 員	分かりました。ぜひよろしくお願いいたします。回っていらっしゃるスタッフの方々の体調も本当に大事ですので、ぜひ事故のないように進めていただきたいと思います。成功をお祈りしています。
小 橋 委 員	① ルルマップ自然公園ふれらんど整備に関して、昨年まで2度のサウンディング調査が実施されているところです。民設民営による整備、運営の実現可能性が高いということが確認されていると認識していますが、その結果を踏まえて、整備方針を策定されています。現在の検討状況について、確認させてください。
大林花と緑・観光課長	① ふれらんどの整備について、令和6年12月に策定しましたルルマップ自然公園ふれらんど整備方針においてお示ししましたとおり、官民連携による新た

小 橋 委 員	なにぎわいの創出、それから持続可能な施設の運営の実現可能性が高いと我々も認識しておりますことから、現在は、具体的な事業者の選定や施設の整備、運営手法等の検討を進めているところでございます。
大林花と緑・観光課長	② ただいまの答弁では、官民連携による新たななにぎわいの創出や施設運営の実現可能性が高いと認識されているとのことですが、今後、どのようにこの事業を進めていく想定なのか伺います。
小 橋 委 員	② ルルマップ自然公園ふれんど整備方針に基づき、事業化が可能な事業者を公募により選定し、事業に着手して参りたいと考えているところでございます。
大林花と緑・観光課長	③ 公募により事業者を選定し、事業化をしていくということですが、公募の手法やスケジュールについて、どのように考えていらっしゃるのか。また、昨年12月の本委員会において、同僚議員から、事業者との協定締結による整備という手法も検討すべきとの意見もあったと記憶しております。こういうことを踏まえて、今後、スケジュールをどのようにしていくのか伺います。
大林花と緑・観光課長	③ 事業手法につきましては、都市公園法第5条に基づく設置管理許可制度の活用を想定しているところです。スケジュールにつきましては、本年7月頃に公募要項等を公表しまして、応募事業者からの提案に対する審査などを経て、9月頃には事業者を選定し、その後、基本協定を締結したいと考えております。
	(2) その他所管事務調査について終了
	日程2. 経済部関連 終了
	11時05分 休憩 11時13分 再開
	委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、各委員、建設部の課長職が自己紹介。
山下 管 理 課 長	●日程3. 建設部関連 (1) 報告事項 資料説明⑦公園DXの実証事業について
〃	資料説明⑧令和7年度 社会資本整備総合交付金事業等について
田 中 土 木 課 長	資料説明⑨恵庭跨線橋補修工事の実施について
佃 市 営 住 宅 課 長	資料説明⑩市営住宅の指定管理者制度の導入について
小 林 委 員	【質疑】 ① 資料ナンバー⑩市営住宅の指定管理者制度の導入について、2ページ、この三つの丸、住戸修繕戸数の拡大とあるんですが、これからどの程度拡大される見込みなのか伺います。
佃 市 営 住 宅 課 長	① 指定管理者制度導入後の住戸修繕の見込みですが、これまでのサウンディング型市場調査でも、工期的に、現状、修繕規模より増加が可能という意見を賜ったところですが、それを基に、今後、住生活基本計画や新規募集等の実情を

小 林 委 員 佃 市 営 住 宅 課 長	踏まえ、庁内協議を図り、内容については決定していきたいと考えています。 ② いつ頃、協議した結果が明らかになるのか伺います。 ② 市営住宅条例の一部改正が実現しましたら、指定管理者導入に向けて、今後、指定管理者の公募を行うこととなりますが、公募を行う時期に、業務仕様や基準管理費を決めていくこととなりますので、その時期と捉えています。
澁 谷 委 員	① 資料⑦の公園D Xです。何かイメージがわからないので、具体的にどのような事業というか、何か片仮名が多くてなかなかイメージがわからないので、砕いて中身を教えていただきたいと伺います。
林 管 理 課 主 幹	① 具体的には、公園コンシェルジュという機能を持たせたものを生成A Iでつくり上げるということになります。具体的には、公園の情報については、基本的には看板等、紙媒体等の情報提供が主なところですが、リアルタイムで情報を共有、提供できるものということで、これをD X化することによって施設の内容、公園のルール、そういったものが簡単に誰でもアクセスができるようになって、情報として得られることが利点としてございます。それから、職員が限られた人数でも質の高いサービス提供ができるということでもあります。システムの内容としましては、生成A Iによるコンシェルジュが、公園を利用する皆様の質問に対して文章でお答えをするという機能がまずございます。それが今年度の事業内容でございます。
澁 谷 委 員	② 分かったような、まあ分かりましたが、具体的に今、原課さんというか、係のほうに公園の利用の仕方とか、どれくらいの問い合わせが来て、中身的にどんな内容の問い合わせなのか、答えられる範囲でよろしいので伺います。
林 管 理 課 主 幹	② 令和6年度で、恵庭市には69件、指定管理者には195件、合計264件ございました。主な内容としては、樹木の剪定・伐採が大きく占めておりまして、次に、カラス、蜂の巣の撤去の依頼、その他公園に対する要望ということで、概ねそれが7割ぐらいを占めている状況であります。
澁 谷 委 員	③ 確かに、剪定とかカラスは、今困った状況が全市的にあると思うので、うちの町内会でもあるので、そういった部分を今度、これでもってどういうふうを活用していくというか、そのカラスとか、剪定していただきたいという旨の問合せをこれを使ってやると、問合せができるということになるのか伺います。
林 管 理 課 主 幹	③ 今の苦情件数の主な内容は、公園施設等々に関する対処ですので、こちらは今までと変わらず職員が対応していくことになっています。公園コンシェルジュが導入されることによって、どういうふうに応えていくかということですが、生成A Iを活用したチャット形式の案内機能です。例えば、まるまる公園に遊具はありますか、ペットを連れていっても大丈夫ですかですかとか、公園の利用に関する質問に対して、24時間応対できるというシステムでございます。
石 井 委 員	資料⑩の市営住宅の指定管理者制度の導入について、令和8年度4月からの運営に向けて、いろいろ準備を進めていただいているところなんですけれども、四つほどお聞きしたいと思います。 ① 4の指定管理者制度の導入効果について、2ページの②地元事業者への優先

佃市営住宅課長	的な活用とありまして、全事業者が意向ありというお答えがあったということです。地元企業との連携とは、どのようなものを想定しているのか伺います。 ② その次の③管理経費の縮減、費用対効果の検証ということで、約330万円の縮減効果があるということで、指定管理者制度の導入効果としての管理経費の費用対効果の考え方について伺います。 ③ その下の④業務の効率化ということで、市の担当部署の組織スリム化、これは指定管理者制度の導入の最も大きなことなのかと思います。指定管理者制度に移行した場合でも、市の担当部署が直接関わらなければならない業務は幾つが残ることと思います。市の組織がスリム化されたとしても、どんな業務が残るのか、現段階で想定されていることを伺います。 ④ その下の5番、指定管理期間及び市民サービス向上の概要の中の1個目、指定管理を指定する期間の予定が5年間とされています。5年間にした考え方についてまず伺います。 ① 地元企業との連携について、住戸補修に伴う住戸修繕などは、構造等を熟知している地元業者との連携を図っていききたいという企業からの意向があります。今回の対話でそういった事業者からの意見が明らかになったところであって、そういった部分で地元企業との連携が必要と想定しているところです。補修を行う際も地元企業との連携については重要な要素と考えていて、積極的に要件に盛り込んで参りたいと考えているところです。 ② 費用対効果、その考え方ですが、現在、市で運営している業務と同様の業務を民間で運営した場合の経済比較を行った結果、一定の費用対効果があったものと捉えているところです。また、この金額についてはあくまでも費用対効果が発揮されるか精査するための定量評価としての推計費用ということになりますので、実際、指定管理者制度の募集を行う場合には、新たなサービスを見込む業務も想定していることから、基準管理費用の額ではないということは、あらかじめ御了解願いたいと思っているところです。 ③ 導入した場合に市が引き続き直接に関わる想定業務ですが、公営住宅法の規定によって、行政判断や権限を伴う事務として、入居の決定や収入認定及び家賃決定は、市で引き続き行うこととなります。また、通常修繕以外の長寿命化のための計画修繕も同様に市で行うこととなります。なお、入居者の窓口対応や維持管理に係る業務、さらには収入申告や減免申請の受付、並びに事務処理などの業務は、市から指定管理者に移行して行うこととなりますが、入居者管理における複雑な個別案件や事件などは、市と指定管理者と連携しながら、案件ごとに対応して参りたいという想定でいるところです。 ④ 公の施設の指定管理者の指定手続に係る条例施行規則では、効率的な管理運営を考慮し定めると規定されています。また、市で策定している指定管理者制度運用指針では、原則として、指定管理は3年から5年としています。このことから、このたびサウンディング型市場調査で事業者へのヒアリングを行ったところ、人材確保、人材育成や初期投資回収の観点から、5年間で望ましい旨の対話結果を得たところで、また一方では、入居者目線としまして、短期で事業者が替わってしまうということは、信頼性構築を図る面では大きな課題と考
----------------	--

石 井 委 員	えています。そういったことを総合的に勘案し、期間を5年間と捉えています。 ⑤ 地元事業者の優先的な活用ということで、できるだけ地元の企業との連携をしっかりとっていただき、地元の企業の優先的な活用をしていただけるように、仕様書などで規定するとかして対応していただきたいと思います。また、入居者に対する周知も必要になるんじゃないかなと思いますが、どのように進めていくのか伺います。 ⑥ 費用対効果について、現状の業務についての費用対効果ということで認識しました。今後、公募を進めていくことになると思いますが、サービスは向上するというものがやっぱり求められていくと思います。市民サービスの向上に係る業務の経費を見込んだ上で、この試算額よりもやはり上積みされていくことになっていくのではないかと思います、その際の費用対効果についてはどのようなようになるのか伺います。 その次の効率化についてですけれども、市と指定管理者の業務のすみ分けについて、引き続き市が行っていく業務があるということは承知しました。 ⑦ 窓口業務に関しては、指定管理者が行うということで、様々な入居管理上の個別案件や事件などについてやっていくということなので、やはり個人情報を含めて包括的に管理していかなければならないということになっていくと思います。今後、公募を進める中では、どのような方針で取り扱っていくのか伺います。 ⑧ 5年間の話について伺いましたが、人材確保ですとか、人材育成の観点等では、市ではほかの指定管理制度を実施している施設も同様と思いますが、そうした施設の大半は、当初の指定管理者導入の際には3年が多いのではないかと認識しています。そうした部分では、どんな違いがあるのか伺います。
佃市営住宅課長	⑤ 入居者に関する周知について、道内の導入時の対応事例も鑑み、導入検討に当たっての経緯も含め、各入居者に対して、まずは文書等で事前周知を行う予定で、また、収入申告などの窓口手続の際にも、入居者と窓口対応の様々な機会を捉えて説明を行うなど、丁寧な対応に努めて理解を求めて参りたいと考えているところです。 ⑥ 拡大した市民サービスの費用対効果については、指定管理者導入により事業費拡大を見込む事業として、資料にも記載している夜間、休日業務、管理人共益費管理業務、敷地内除草業務及び建築基準法に基づく定期点検などを査定しまして、それを踏まえた推定費用に基づき、費用対効果を検証しておりますが、この場合でも、経費削減効果が発揮するものと整理しているところです。その検証結果を基に庁内協議を進めてきたという経過です。 ⑦ 市営住宅の入居者に関する個人情報管理については、市の情報セキュリティポリシーを遵守の下、業務を進めなければならないと考えています。このことから、情報管理については、協定など募集の段階から仕様書などで条件を掲げながら対策を講ずるよう、明確にしていきたいと思ひますし、個人情報管理については、指定管理者制度を導入している先進都市の事例も取組を参考として進めて参りたいと考えています。 ⑧ 市営住宅については、法令に基づき入居決定や家賃決定などの管理権限の行使などは事業主体である市が引き続き担うこととなりますが、受付等、実務的

石 井 委 員	な窓口対応処理については、指定管理で行うこととなり、複雑な住宅関係法令などを熟知しながら、実情に応じた対応が必須です。その判断ケースは入居者ごとに非常に多岐にわたって、人的な関係については、密接な運営が必要となります。そのことから、業務の安定性、公平性を確保するためにも、人材確保や人材育成は極めて重要です。短期の指定管理期間では十分な経験値が得られないという部分があり、道内では、千歳市や指定管理者制度を昨年導入した登別市でも、当初5年として運営を行っているところです。そういった事例等も参考にしながら、今回、5年という設定にしたところです。 分かりました。様々な想定を深く考えて実施していただけることと思います。指定管理者制度の導入を、これを基にさらに準備を進めていく中で、しっかり進めていっていただきたいと思います。タイトな日程の中となるとは思いますが、市民生活がかかっていますので、サービス向上しながら、最大の効果を生み出せるようにお願いします。
川 原 委 員	① 資料⑧の社会資本整備費、今回、バリアフリーの関係、予算に対して57%でやったということですが、改めて恵庭大通りのバリアフリー化、どこら辺をどんなふうに整備しようと考えて請求されているのか。それで今回57%で事業が半分になるとは思いますが、その半分以上をどんな形で効率的に使用しようと考えているのか伺います。
田 中 土 木 課 長	① 当初の計画では、恵庭駅通りの交差点を起点として、市民会館側に向かって300メートルの両側の歩道を施行する予定でしたが、今回、配分額が低かったということで、実施については、恵庭駅通りの交差点から260メートル程度の栄恵町側の片側の歩道のみを施工する計画としております。
川 原 委 員	現場も当然見ていらっしゃるからそういう判断になったと思いますが、非常に適切な判断だと思います。今、見ていただいたとおり、両サイド側の生鮮市場の辺はきれいにされていますので、やはり栄恵町側は大きな駐車場があつて、飲食店とかが非常に多くて煩雑になっていると、歩道のバリアフリーは非常にありがたいですが、現状を見るに、木とか植樹ますとか、緑地の木が非常に大きくなってきていて、私はあそこの部分は残念ながら駐車場が大きくなっているんで、植樹帯を整備する人で、町内会という動きが非常に気薄な場面だなと、見た目が非常に悪いなということで、私は一気にあそこを整理したほうがいいんじゃないかなと考えて、今回期待していたところではありますが、今回の57%でそこをやるということでございます。 ② 私が思っている植樹帯の整理、ある程度手をかける人がいないという状況の中であれば、何なくきれいにできる形にしたほうがいいと思いますが、私の言っていることは緑を大切にするという意味から逆かと思いますが、ですが、雑草の緑でない形にしていきたいという願いがあるんですが、それについてどう考えられているか伺います。
田 中 土 木 課 長	② 今回の工事の中では、歩道のバリアフリーということで、歩行空間を確保することが目的となつてございますので、現状の植樹帯についてはかなり木の枝がうっそうとしているということで、植樹帯については基本的には撤去して、

川 原 委 員	歩行空間を確保したいと考えております。撤去については、当然、緑の関係もありますので、沿線住民の方や町内会の方には撤去することを御説明させていただいて、了承を得ているところです。
	大変ありがたい整備方法だと思っています。ぜひよろしくお願いいたします。
田 中 土 木 課 長	③ それで、当初の計画にありました57%ですが、その整備が終わった後以降の市役所までの距離でしょうか。当初のときに報告がありました流れで、そこをずっとやっていく予定なのかどうなのか、そこを確認のため伺います。
	③ 今年度は内示率の関係で延長が低くなっています。当初の予定としては、今年度、来年度の2か年間で整備したいと考えておりましたが、今回縮小となったことで、今後の予定としましては、年数は延びるかもしれませんが、順次進捗を進めていきたいと考えております。
	(1) 報告事項について終了
	(2) その他所管事務調査について
	【質疑】
小 橋 委 員	① 本来であれば、企画整備室だったんですが、柏陽4丁目のみゆき公園、かしわぎ公園の機能移転ということで、前回までは総文で議論していたところですが、みゆき公園の整備事業の予定が7月末をもって完成するという当初の予定です。現場のほうは今、トイレの基礎だとか、いろいろ終わっております。地元の町内会の要望は、8月の町内会の事業に間に合わせたいという強い要望がございましたが、工程はこれで進めるかどうかというのを確認のため伺います。
林 管 理 課 主 幹	② 戸磯軽工業団地にあるいこい公園、これも今、まちづくり協同組合の敷地の前、基線通の下を市道が、ここは認定されているかなということで、その道路上に公園を移設するという、記憶の中ではもう7年ぐらい前の記憶ですが、この公園の移設が今後どのような形で進むのか。当時の記憶では、いこい公園を移設した後に普通財産に戻して売却するというような議論があったと思いますが、面積的に平米数は少ないということで、当時のニーズと今の現状のニーズと考えたときに、本当に売却がいいのか、公園の移転も、あの時代と今の時代とどう考えていくのか、この辺考えが当時と変わっていないのかというのを確認のため伺います。
	① みゆき公園につきましては、今現状、進捗率40%程度です。町内会による盆踊りが8月の第一週に行われるということにつきましては、事前に協議をしており、その旨は承知しております。工程の中で、トイレの設置が予定されておりますが、このトイレ、パネルトイレですが、製作に3か月を要します。現状、今、製作期間にございまして、現地に納入される予定が7月中旬を予定しております。その後、電気工事を行うので、どうしても工事が完了するのは7月末になってしまいます。先ほど申し上げたとおり、8月の第一週の夏祭りについては、工事業者ともに承知しているところでありまして、そこまでには必ず間に合わせるということで、町内会と工事業者と我々で協議しながら工事を進めているところです。

小 橋 委 員	② いこい公園は、平成２８年度に、戸磯軽工業団地及び和光小学校に工事の説明を行っています。その際に、現公園の機能を移転することを説明しておりまして、それに対する反対意見はございませんでした。ただ一点、工業団地会からトイレはつけてほしいというお声があったところです。その声を踏まえて、令和４年度に実施設計を行い、実施設計図を作成しています。こちらを今年度、改めて軽工業団地会にアンケート調査、または意見交換をしながら、その図面を持って御説明をして合意形成を図りまして、最終図面を作成していきます。さらに、新規公園整備に当たっては、都市計画決定の変更手続に必要になりますので、こちらの手続が完了次第、早期に工事を実施したいと考えております。
林 管 理 課 主 幹	みゆき公園に関しては、業者も一生懸命、もう朝早くから工事をやっておりましたので、暑い中、事故のないようにしっかりと監理、監督をお願いしたいと思います。町内会もこれで今年の夏の盆踊りが実施できる予定となるようですので、私も一安心できると思います。 ③ いこい公園、今、御説明があったとおり、今まで常任委員会で何回説明してきたんでしょうか。平成２８年からですね。経過経緯も含めて。私の記憶の中では、あそこの市道認定ぐらいしか記憶にないんですが、公園の在り方というのは、常任委員会でどの程度説明して今に至ったか、そこが大事だと思いますので、これが駄目だということじゃなくて、そういう説明を要所、要所でしていく、委員会への報告は大事なことです。その点を今後もしっかり行っていただきたいと思います。所見があればお願いいたします。
佐藤経営管理課長 金 下 水 道 課 長 〃 川 原 委 員	③ いこい公園の事業の進捗につきましては、今後も定期的に都度、報告して参りたいと思います。 (２) その他所管事務調査について終了 日程３．建設部関連 終了 <u>１１時 ５６分 休憩</u> １３時 ００分 再開 委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、各委員、水道部の課長職が自己紹介。 ●日程４．水道部関連 (１) 報告事項 資料説明⑪資金運用について 資料説明⑫分流化整備事業について 資料説明⑬下水道ストックマネジメント計画について 【質疑】 ① 資料⑬、ストックマネジメント計画について、先ほど、分流式、それが今年で出来上がるということで、最終的な終末処理場のダウンサイジングが計画の中

金 下 水 道 課 長	に上がってると思っていました。ですが、そのことを質問した限りでは、令和 11 年ぐらいにならないと、分流式による最終の水処理からあそこの終末処理の軽減策、閉鎖する場面だとか、利用削減していくと、そこら辺のところの話をお聞きしていた流れですが、このストックマネジメントの中にその部分がどんな形で計画されていくのか、把握できなかったものですから伺います。 ① 終末処理場のダウンサイジングとストックマネジメント計画は、直接的にはリンクしておりません。ストックマネジメント計画は、あくまでも老朽化対策になりますので、管渠、それから処理場の老朽化をどうやっていくかという計画となります。そして、分流化の話がございましたけれども、分流化が終われば、今まで雨水合流式下水道の地域の雨水は全て今処理場に向かっていくことになるんですが、それが分離されることになりますので、下水道へ流入する量は減ることになります。そうしたことから、処理場の施設全体につきましては、ダウンサイジングという計画をもって、これは下水道ビジョンに掲げられていますが、そうした検討に移っていくことになると考えています。ただ一方では、新市街地の拡大など、取り巻く環境が大きく変わってきますので、そうしたものを踏まえて、終末処理場の施設のダウンサイジングがどこまで可能なのか、そういったところも含めて今後の検討になってくると考えております。
川 原 委 員	② リンクしないというお話ですが、ストックマネジメントにおいて、2 期のほうに、読み上げて見ますと、処理編ということで、状態監視全対象施設ということで、沈殿槽、水処理、汚泥処理ということで、健全度という形でランクづけをして整備の状況を判断していくということだろうと思います。ただ、ダウンサイジングは、三つあるんですかね。その一つはもうやめてしまって、整備はもうしないと、残り二つでやっていくと大まかに聞いていた。三つだったと思うんですが、私が間違っていたら申し訳ないと思いますが、それを普通今まで、三つだとすれば、三つを全部使って処理していたんだが、分流化が完成したことによって、二つは要らなくなるよ、その二つはもう既に老朽化しているから、ダウンサイジングをしながら整備していかなくちゃいけないよと、それが健全度 1、健全度 2 という形でストックマネジメントでチェックをしていくと、それでリンクして、次、ダウンサイジングになるのか、ならないのか、整備をするのか、そして企業の誘致の状況、工業団地がどうできる、下水の量がもっと増える、分流化したけれども下がるのではなく、同じぐらい出てきますよと。そういうことを含めて、政策にストックマネジメントは継続していく流れになるんですか。今、ちょっと言ってらっしゃいましたが、もう少し整理して教えていただきたく伺います。
金 下 水 道 課 長	② 終末処理場の設備として、沈砂地、水処理、汚泥処理、この設備自体は今後とも変わりません。ただし、例えば、水処理の中には市街地の拡大に伴って順次施設を増強してきておりまして、1 系、2 系、3 系、4 系、5 系というような時代、時期に応じて増強してきた施設がございます。本来、分流化が終われば、そうした水処理の中の 1 系統を廃止することができるのではないかとというのがダウンサイジングの検討に立っております。一方で、ストックマネジメントは、老朽化や耐震化、こうしたものをどうやって進めていこうという計画となりま

	すから、施設設備で、例えば水処理施設をなくすとかということではなくて、その中の一つを廃止できるか、できないのか、そういったことを検討するのがダウンサイジングの検討に立っています。市街化区域の拡大に伴って、必要となる汚水量、それが現有施設に対してどれぐらいのものになるのかという検討は今後していく必要がございます。その中で、例えば、先ほど申し上げました水処理の1系統をなくしたとしても十分対応ができるのであれば、その現時点でダウンサイジングするというような話が出てこようと思いますので、まずは市街地がどう拡大していくのか、そこにどういった施設が張り付いて、どれぐらいの汚水の量が出てくるのかということをまず検討する必要があるかと思います。その結果を踏まえて、我々施設の在り方を順次検討していくというような流れになります。
川 原 委 員	③ 今改めて理解したところですが、この下水道にかけるいろんな計画、経営計画からビジョンまで、全てこれに基づいて経営されているんですが、今お聞きした、今から工業団地ができ、住宅地ができ、新市街地の開発というのは、経済部からの報告もありました。そこら辺を抱き合わせた計画も、ストックマネジメントだけではなく、全体像として位置づけて報告して、やっぱり予測の推測を立てていくべきでないかと思います。ここの報告事項にちょっとずれたかもしれませんが、リンクすることだと思いますので、お考えを伺います。
金 下 水 道 課 長	③ 下水道は都市計画施設となりますので、下水道の整備には全体の計画、それから5年ごとのスパンの事業計画を立てて、国の認可をもらって事業を進めることとなります。そうしたことから、市街地の拡大については、関係部署と綿密に連携を取りながら、拡大される暁には、下水道の計画を立てて、その認可をもらいながらの整備になりますので、今後、こうした計画に伴って必要な設備を順次整備していくというような計画を持つことになります。一方で、現有の管渠については、例えば、恵み野開発の時点で、年間、大変多くの延長が整備されておりまして、それが一気に耐用年数を迎える時期が間もなくやって参ります。それらをどうやって使えるものにしていくかというのが、一つのマネジメント計画となりますので、そうしたものとは別に、下水道事業全体の計画を持ちながら事業を進めていくというのが下水道事業になりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。 (1) 報告事項について終了 (2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし (2) その他所管事務調査について終了 日程 4. 水道部関連 終了

	(理事者及び執行部退席) ●日程５．閉会中の所管事務調査項目について ・閉会中の所管事務調査事項の確認 作況調査（９月上旬） 新市街地（現地調査） スマート農業（ＡＩ搭載農業機械） 日程５．閉会中の所管事務調査項目について 終了 ●日程６．その他 ・行政視察について １０月下旬、３定終了後 視察項目要望～７月３１日までに事務局へ 日程６．その他 終了 委員長が閉会を告げる (１３時２５分 終了)
--	--

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

経済建設常任委員会 委員長